



			サブ・リーダー手当 1万円以上/月	リーダー手当 3万円/月	リーダー手当 3万円/月	部長手当 6万円/月
		精勤手当 ※1	精勤手当 ※1	精勤手当 ※1	精勤手当 ※1	精勤手当 ※1
	処遇改善手当 ※2	処遇改善手当 ※2	処遇改善手当 ※2	処遇改善手当 ※2	処遇改善手当 ※2	処遇改善手当 ※2
	勤続手当+500円/年 (介福)資格手当 1万円	勤続手当+500円/年	勤続手当+500円/年	勤続手当+500円/年	勤続手当+500円/年	勤続手当+500円/年
基本給	基本給 18万円/月	基本給 22万円/月	基本給 22万円/月	基本給 22万円/月	基本給 22万円/月	基本給 22万円/月
任用要件	介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）、看護師（准看護師）のいずれかの資格を有し、ヘルパーとして半年以上在籍（または同等の経験がある者）	常勤ヘルパーとして1年以上在籍（または同等の経験がある者）で、介護福祉士の資格を有する者。	サービス提供責任者として1年以上在籍（または同等の経験がある者）	サービス提供責任者として2年以上在籍（または同等の経験がある者）	リーダーとして2年以上在籍（または同等の経験がある者）	主任として2年以上在籍（または同等の経験がある者）
職責及び職務内容	法人の理念や目標を理解し、組織の一員として確実に業務を行う。 困難事例に対応できる。 サービス提供責任者と情報共有し、サービスの質の向上に努める。	サービス提供責任者の業務に責任を持ち、ヘルパー指導を行う。担当する利用者のモニタリング・アセスメントなどの書類作成。実施記録の確認。 他部門や、地域の関係機関と連携する。	サービス提供責任者の業務に責任を持ち、主任の補佐業務及びヘルパー指導を行う。 教育研修プログラムを実施する。 他部門や、地域の関係機関と連携する。	サービス提供責任者の業務に責任を持ち、主任の補佐業務及びヘルパー指導を行う。 教育研修プログラムを実施する。 他部門や、地域の関係機関と連携する。	副所長の補佐としての業務を行う。 教育研修プログラムを、計画・実施・評価する。 他部門や、地域の関係機関と連携する。	所長の補佐としての業務を行う。 教育研修プログラムを、計画・実施・評価する。 他部門や、地域の関係機関と連携する。
職位	常勤ヘルパー	サービス提供責任者	サブ・リーダー	リーダー	主任	部長

※1 精勤手当：月間稼働時間90時間以上の場合5千円/月、100時間以上の場合1万円/月

※2 正社員以上の処遇改善手当：当該加算に係る計画を勘案し、支給額については、その都度決定するがサービス提供責任者に関しては3万円/月、その他の社員については1万円/月を最低額とする。

処遇改善加算等を原資とする。
 うち3万円は処遇改善加算等を原資とする。